

R 4 琴浦東小学校のコンプライアンス

～校内で共通理解・共通実践したい“これだけは”ルール～

★ 大原則

- 全教職員が、次のルールについて共通理解のもと、厳守すること
 - ルールの適応から外れる場合があったとしても、個人的な判断に寄らず、必ず管理職等との協議により対応すること
- 1 公簿の扱い・整理や服装・言葉遣い等は、教育公務員にふさわしいように、迅速かつ丁寧で、周りから見られているという意識を常にもつよう心掛ける。
 - 2 **携帯・スマホは、教室に持ち込まない。**児童との番号やアドレス交換及び携帯・スマホでのやりとりを禁止する。
 - 3 保護者や業者の携帯番号やメールアドレスの入手は**禁止する**。
 - 4 **教育相談や生徒指導で児童と面談する場合、必ず複数で行い、児童と同性の職員が同席する。また、校外ではなく校内で行う。**
 - 5 自家用車に児童を乗せない。緊急ややむを得ない場合、管理職と協議のうえ、複数の職員で対応する。
 - 6 **体罰は絶対行わない。指導が行き過ぎている**と思われる場合、直ちに管理職に報告、相談する。また、同僚の指導で気になる場合も、直ちに管理職に報告、相談する。
 - 7 成績などの個人情報、**校外に持ち出さない。**やむを得ず持ち出す場合は、必ず管理職に報告、相談し、対応を決定する。その際、市教委から配付されているセキュリティ付USBを使用するが、必ず管理職に届け、**次の日には返却する**。
 - 8 飲酒を伴う会に出席する場合は、酒席での言動に注意する。また、“飲んだら乗らない”を徹底する。複数で参加する場合は、交通手段について互いに声を掛け合う。特に、**翌日に勤務がある場合は、酒気が残らないよう注意**する。(酒気帯び)
 - 9 学年費などの公金は、校外に持ち出さず、**金庫に必ず保管**する。集金期間を短くし、**速やかに支払いを済ませる**ようにする。
 - 10 コンプライアンスや不祥事の研修には真剣に参加し、自分のこととして本気で考える。**自分の後ろには、児童・保護者がいて、自分の家族がいることを忘れない**ようにする。気掛かりなことがあれば、管理職や同僚に相談する。